



田村町
石井 友己宜さん

主な内容

- P.2 郡山市農地等利用最適化推進施策に関する意見書
農業法人連絡会の活動報告
- P.3 農業者年金に加入しませんか？
収入保険に加入しませんか？
- P.4 地域計画・目標地図の作成を進めています
- P.5 農業者紹介（下白岩町）
農業青年会議所 勉強会
こおりやま園芸カレッジについて研修生募集
- P.6 農地に関するQ&A
農地の貸し借りの手続きについて
知っていますか？みどりの食料システム戦略
- P.7 農業委員会からのお知らせ
農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について
編集後記
- P.8 キラリ農業☆女性の活躍紹介
わが家の味
「揚げインゲンのにんにく醤油和え」

田村町でのんびり農園合同会社を経営している石井友己宜いしい ゆきのりさんを紹介します。

石井さんは、ご両親から農業を引き継いだ後、法人を設立し約23畝の稲作を行っています。現在はドローンを活用したスマート農業に力を注いでおり、除草・追肥・殺虫などあらゆる作業を機械化して労働力の削減、効率化、生産性の向上に取り組んでいます。今後は規模を拡大し当面は30畝を目標に頑張っていきたいと意気込みを話してくれました。

また、2022年にふくしま県GAPの認証を受けており、食の安全や環境保全に配慮した農業の実践を心がけていることも強調していました。

さらに、石井さんは福島県米穀肥料協同組合青年部副部長を務めており、強いリーダーシップで様々な組織活動にも一生懸命に取り組んでいる将来有望な若手後継者です。

(松川延安農業委員 取材)



郡山市に意見書を提出しました



郡山市農業委員会は、10月3日、農業委員会等に関する法律第38条に基づき、「郡山市農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を品川萬里市長に提出し、農業・農村の課題等について積極的な農業施策が展開されるよう、市へ要望しました。

【意見の概要】

1 原油価格・物価高騰等に対する対策

- (1) 肥料高騰対策のための土壌分析実施に対する支援
- (2) 国、県が行う対策事業の継続
- (3) 国、県が行う対策事業を補完する市独自の支援策

2 農地利用集積・集約化対策

- (1) 基盤整備の推進及び農家負担軽減策
- (2) 地域計画の目標地図作成に対する体制の確保

3 遊休農地対策

- (1) 中山間地等の不整形地や狭小地の条件整備
- (2) 地域に適した栽培品目の調査研究及び6次化の推進
- (3) 遊休農地を活用したレクリエーション農園等の整備

郡山市農地等利用最適化推進施策に関する意見の提出



4 担い手の育成・支援対策

- (1) 新規就農者の技術・知識習得に係る支援
- (2) 新規就農時の設備投資軽減策
- (3) 市外からの新規就農者の確保・定着に向けた市独自支援

5 農業振興対策

- (1) スマート農業の導入支援
- (2) 原子力災害対策
- (3) 持続可能な農業の実現
- (4) 有害鳥獣対策
- (5) 田んぼダムの普及推進、等

意見の詳細は、市ウェブサイトの農業委員会のページ（上記QRコード）にてご覧いただけます。

郡山市農業法人連絡会の活動報告

郡山市農業法人連絡会は、市内29の農業法人が加入し、毎月交流会を開催しています。8月にはアドバイザーである農機具メーカーの皆様にご協力いただき、会員の圃場で、3台のロボット草刈り機によるデモと、担当者からの説明を受けました。会員の皆さんは実際の機械を熱心に比較しながら、担当者に質問をしていました。



農業者年金に加入しませんか？

年間60日以上農業に従事している方で

60歳未満の国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く。）または、
60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者なら、どなたでも加入できます。



▲農業者年金基金
のウェブサイトは
こちら

農業者年金は「国民年金基金」や「iDeCo」と比べて、社会保険料の控除などかなり優遇されている制度です。一般的に世帯主本人のみの加入が多いようですが、家族で加入することもお勧めできる制度です。詳細についてはJA、農業委員会へお問い合わせ下さい。
(農業者年金加入推進部長 池上慎一郎委員)

農業者年金・国民年金基金・ 個人型確定拠出年金（iDeCo）の特徴

	農業者年金	国民年金基金	iDeCo
制度	確定拠出型	確定給付型	確定拠出型
脱退	任意脱退可能	任意脱退不可	
利率	2.94% (H14年度からR3年度平均)	1.5% (R5現在) ※加入時予定利率	自己責任
掛金額	1万～6万7千円 (※別途付加保険料400円)	両方合わせて上限6万8千円 (※確定拠出年金は5千円～)	
掛金額の変更	簡単		
課税	運用益非課税	—	運用益非課税 特別法人税（1.173%）凍結中
税制優遇	公的年金等控除あり		年金：公的年金等控除 一時金：退職所得控除
節税効果	全額社会保険料控除		全額小規模共済等掛金 控除
死亡時	死亡一時金は非課税		みなし相続税課税対象
継続性	終身受給	終身受給と有期受給	一時金または 5～20年の有期受給

(社会保険労務士藤本紀美香事務所所長 藤本紀美香氏作成)

【問】 JA各支店、農業委員会事務局 ☎924-2481

収入保険に加入しませんか？

収入保険は、「自然災害」以外にも「価格の下落」や「病気やケガ」など様々なリスクから農業経営を守ります。簡易な方式を含む青色申告の実績が1年分ある農業者であればどなたでも加入できます。農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体を対象とし、保険期間の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合の補填限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を上限として補てんします。

【問】 福島県農業協同組合（NOSAI福島）中央支所 ☎933-3307

※ 青色申告は、現金出納帳等を整備して、日々の取引を残高まで記帳・保存すれば行うことができます（簡易方式）。たくさんのメリットがありますので、この機会に始めてみませんか。

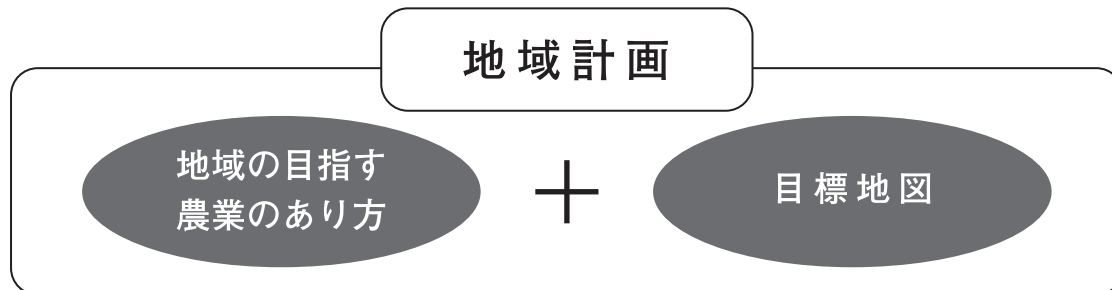
【問】 郡山税務署 ☎932-2041



地域計画・目標地図の作成を進めています

令和5年4月に改正農業経営基盤強化促進法が施行され、これまで地域の話し合いで作られてきた「人・農地プラン」が法定化され、「地域計画」を策定することになりました。「地域計画」は市町村が各地域の協議を経て策定する地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。

地域計画は、地域の目指す農業のあり方を文章で表記した部分と目標地図とで構成され（下記参照）、農業委員会では目標地図の素案の作成を担います。



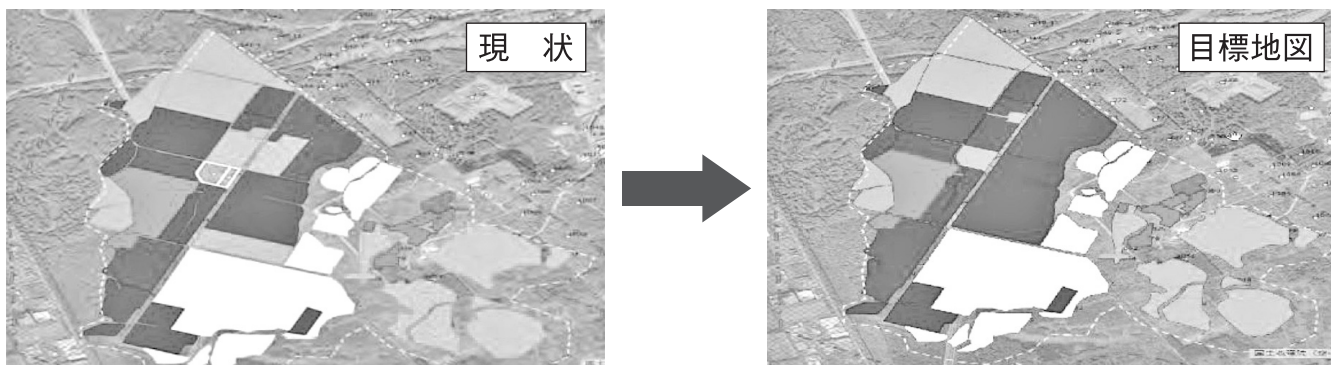
郡山市では、各行政センター区域を単位に、東部地区を加えた全14地域での策定に向けて取り組んでいます。現在、第1グループ、第2グループの意向調査（アンケート）が終了し、目標地図の素案を作成しているところです。

第3グループについては、令和6年2月頃から意向調査を実施する予定です。

グループ	策定地区	アンケート実施時期	公告時期
第1グループ	三穂田、喜久田、日和田	8月下旬（終了）	令和7年1～3月
第2グループ	大槻、安積、逢瀬、片平、湖南、熱海	9月上旬（終了）	
第3グループ	富久山、東部、田村、西田、中田	令和6年2月予定	

意向調査アンケートの結果をもとに、将来（おおむね10年後）目指すべき農地利用のあり方を明確化するため、誰が耕作していくかを筆ごとに表示した目標地図を作ります。

皆様のご協力をお願いいたします。



◆「農用地利用集積計画」（集積計画）が「農用地利用集積等促進計画」（促進計画）に一本化されます

法律改正により、現在、当事者からの申出に基づき市が作成、公告している農用地利用集積計画は、令和7年度から、農地バンク（農地中間管理機構）が作成する農用地利用集積等促進計画に一本化されます。

これにより、農用地利用集積計画に基づく、出し手、受け手間での直接の利用権設定や所有権移転の手続きは廃止となり、農地バンクを介する促進計画に一本化されます。

さつまいもは魅力たっぷり!

おだゆうじ
織田裕志さん (下白岩町)

下白岩で米とさつまいもの栽培・焼き芋販売を中心に経営している織田裕志さんにお話を伺いました。

織田さんは大学卒業後、JAに就職、営農指導を10年経験して5年前に本格的に就農しました。

米は6.5畝を栽培し、「ASAKAMAI887」にも挑戦していますが、織田さんの関心は何といってもさつまいもで、紅はるかや紅あずまを40畝栽培。

「焼き芋屋 HOKKORI」を看板に軽トラックを改造したキッチンカーで「焼き芋」を「あぐりあ」などで販売しています。

今年は初めての試みとして浄土平など県内各地でさつまいもをPR販売する「いもフェス」を計画し、さつまいものグラッセの開発なども始めたいとのこと。

さらに、今年から始めたこども食堂への食材の提供や農業体験など「食育」にも今後、積極的に取り組んでいきたいとのこと、農業の将来について明るく語っていただきました。どこかで「焼き芋屋 HOKKORI」を見かけたら是非声をかけてみてください。(須永静夫農業委員 取材)



▲織田裕志さん(左)と友人の松坂幸裕さん



郡山農業青年会議所 勉強会

8月4日、郡山市総合福祉センターで、郡山農業青年会議所勉強会を行いました。「令和6年度補助事業とアグリテック普及推進事業について」及び「農業における労災保険と雇用確保について」をテーマに、農業青年会議所の会員のほか、一般の農業者の方も参加し、様々な取組みについて学びました。



「こおりやま園芸カレッジ」研修生募集

園芸振興センターでは、意欲ある農業後継者の育成を目的に、園芸作物の栽培技術を学ぶ「こおりやま園芸カレッジ」の令和6年度研修生を募集します。

【対象者】こおりやま広域連携中枢都市圏で就農を希望する18歳以上60歳以下の方

【研修概要】園芸作物による就農に必要な技術・知識習得

【申込期限】令和5年12月18日(月)から令和6年1月12日(金)

【問】郡山市園芸振興センター ☎957-2880



～ 農地に関するQ & A～

Q 農地を貸し借りする場合にはどのような手続きが必要ですか？

A 農地法第3条の許可を受ける方法と、農用地利用集積計画により権利を設定する方法があります。どちらの手続きも、農業委員会事務局で受け付けています。

また、農地中間管理事業による方法（農地バンクを介して貸借する方法）もあり、郡山市農林部農業政策課（電話：924-2201）で受け付けています。

農地法第3条許可の場合

【要件】自身が所有・借り入れをしている農地のすべてをきちんと耕作していること。農作業に常時従事すること。地域と協力して耕作できること。

※借り人や対象農地に農地法違反がある場合、是正後でない限り許可できませんので、申請前に確認の問合せをしていただくことをお勧めします。

【特徴】賃貸の期間が終了しても、両者による解約合意がない限り、原則賃貸借は解消されません。

農用地利用集積計画の場合

【要件】農地法第3条許可の要件に加えて、以下の要件が必要です。

- ・対象農地が、農業振興地域内の農用地であること。
- ・農地の受け手が、認定農業者または「経営面積が120a以上で農業従事日数が150日以上の方」であること。

【特徴】賃貸期間が終了すると自動的に所有者に返還されます。（利用権再設定による継続ができる場合があります）

◆農用地利用集積計画に基づく、出し手、受け手間での直接の利用権設定の手続きは令和6年度で廃止となり、農地バンクを介する手続き（農用地利用集積等促進計画）に一本化されます。



※毎月28日頃が申請書の提出締切日です。

【問】農業委員会事務局 ☎924-2481

知っていますか？「みどりの食料システム戦略」

みどりの食料システム戦略は、2050年を目標に「農林水産業のCO₂ゼロエミッション化」「化学農薬使用量50%低減」「化学肥料使用量30%低減」など、14のKPI（重要業績評価指数）を国が定め、食料・農林水産業の生産力向上と持続性をスマート技術や脱化石燃料等のイノベーション（技術革新）により達成しようとするものです。

詳しくは、市ウェブサイトまで →





セミナーを開催します

郡山市農業法人連絡会 会員絆交流会

日時：1月16日（火）午後2：00～
場所：郡山市役所本庁舎2階 特別会議室
講師：鈴木 宣弘氏
（東京大学大学院 教授）
演題：「これからの農業が進むべき道（仮）」

農業経営改善セミナー

日時：2月5日（月）午後2：30～
場所：郡山市役所本庁舎2階 特別会議室
講師：皆川 芳嗣氏
（郡山市農業振興アドバイザー）
演題：「みどりの食料システム戦略（仮）」

郡山市農業青年会議所50周年 記念講演会及び令和5年度 第2回郡山市農業委員会勉強会

日時：2月20日（火）午後2：45～
場所：郡山市役所本庁舎2階 特別会議室
講師：小山 良太氏
（福島大学農学群 食農学類 教授）
演題：「農業後継者及び新規就農者について」
～郡山の農業・未来へ繋ぐ～

※一般の方もご参加いただけます。
参加を希望される場合は、農業委員会事務局
（電話 924-2481）までお申込みください。
◆講師、テーマは変更となる可能性があります。

農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について

農業委員会は、市長が議会の同意を得て任命する農業委員と、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員（推進委員）で組織し、連携して活動を行っています。

令和6年7月に任期満了を迎えるため、農業委員と推進委員の募集を令和6年2月から行います。詳しくは2月に発行される臨時号をご覧ください。

なお、農業委員の任期は令和6年8月1日から令和9年7月31日まで、推進委員の任期は令和6年8月上旬から農業委員の任期満了の日までとなります。

編集後記

農業委員会だより75号の発刊に際して、例年より早い秋の収穫作業で大変忙しい中、ご協力を頂きありがとうございました。御礼を申し上げます。

この時期になると思い出します。地域で収穫を祝う秋祭り、朝早くから花火があがり、子供たちの神輿が町内を巡る、神社の境内では大勢の人が集まり、笛、太鼓で三匹獅子舞いの奉納、それが終わると景品が当たる大抽選会、出店には子供たちの人だかり、こうして地域みんなで楽しんだ秋祭りの一日が終わる。

今は静かな境内。かつて私が楽しかった思い出のひとコマです。

情報活動強化対策専門委員会委員長 吉田 直衛



“キラリ農業☆” 女性の活躍紹介



吉田尚美さん

中田町で、ご両親、妹と繁殖和牛60数頭を飼育する吉田畜産で活躍中の吉田尚美さんです。

「以前は会社員でしたが、10年前結婚を機に両親の仕事を手伝うようになりました。近年、大型機械導入による、飼料栽培や飼育管理の労力軽減を図り、ゆとりの時間を生み出しています。また、家畜人工授精士の資格を取得し、牛群の改良にも取り組み、地区の育成共進会では、愛牛がグランドチャンピオンになり、ますますやる気ができています。」

「私生活では二人の息子の母親として子育てに奮闘中であり、スポーツ少年団に入りサッカーに取り組む二人の送迎・応援に頑張っています。子供たちが元気に、伸び伸びと育ってくれることが一番だと思っています。」と目を輝かせて話してくれました。

農業者の高齢化に伴い遊休農地が増えるなか、放牧地・採草地として借受けし有効利用・解消にも一役買っています。
(滝田一好推進委員 取材)

わが家の味「揚げインゲンのにんにく醤油和え」

湖南町 小山香純さん

- 材料** ◆ インゲン(太め)…200g
調味料 ◆ おろしにんにく…小さじ1
 ◆ 醤油…適量
 ◆ サラダ油(素揚げ用)



熱くても、冷やしてもご飯に合います。



(齋藤幸江推進委員 取材)

- 作り方** ①インゲンの筋を取る。
 ②170℃の油で1分～2分、素揚げする。
 ③火が通ったらきれいな緑色のうちに上げて、油を切っておく。
 ④醤油とおろしにんにくを混ぜ合わせ、素揚げしたインゲンを加えて和える。
 ⑤おろしにんにくの代わりにおろし生姜でも美味しく出来ます。

購読しませんか？



- 農業経営や暮らしの情報を提供しています
- 毎週金曜日発行(週刊、月4回)
- 購読料 月額700円(税込)

お申し込み 農業委員・推進委員または
 農業委員会事務局 ☎924-2481

全国農業新聞
 ウェブサイトも
 ご覧ください



【広告】

太陽と緑の環境づくり
 造園・土木・舗装・法面緑化



株式会社 峯 楨 園

〒963-0541 郡山市喜久田町堀之内字下前田52番地1
 TEL 024-959-3866(代) FAX 024-959-3895
 E-mail info@bandaien.co.jp



～めぐる果実つながるふくしま～
 福島逢瀬ワイナリー

【広告】



【営業時間】
 平日 11:00-16:00
 土日祝 10:00-16:00
(※月曜定休日・祝日の場合営業)

【アクセス】
 〒963-0213
 福島県郡山市逢瀬町多田野
 字郷土郷土2番地

【お問い合わせ】
 ☎0120-320-307



★ 農業委員会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください ★

郵 送：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7 郡山市農業委員会事務局 宛
 メール：nogyo@city.koriyama.lg.jp

※各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員も、ご意見・ご相談をお受けします。

アンケートに
 ご協力を
 お願いします。



農業委員会に関する情報は、
 郡山市ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp> からご覧いただけます。



このパンフレットは、環境にやさしい
 植物油インキとFSC®認証紙を使用しています。
 紙へリサイクル可。